

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272600412		
法人名	倉石ハーネス株式会社		
事業所名	グループホームいこくま荘		
所在地	青森県下北郡風間浦村大字易国間字大川目17-2		
自己評価作成日	令和3年10月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和3年12月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナウイルス感染拡大のため、ご家族様との面会・外出・交流行事等の制限が続き、利用者様がストレスを抱え込まないよう、今まで以上に関わる時間を大事に、寄り添った支援を心掛けています。施設周辺では新緑や紅葉等、四季折々の自然を楽しむことができます。利用者様と一緒に周辺の散策や山菜取り、栗拾いを楽しんだり、収穫したものを皆でいただき、充実感や満足感を味わっています。コロナ禍でも毎日笑顔で過ごせるよう、一人ひとりの思いやペースを大切に、ゆっくと時間が流れていくような環境の提供に取り組んでいます。ご家族様や地域の皆様には連絡や報告等を絶やささないよう、繋がりを大切に努めています。利用者様とスタッフが毎日一緒に歌ったり、身体を動かすことを通してコミュニケーションを大切に、心身の状態に合わせた支援を職員間で話し合い、統一したケアを提供できるように努めています。また、気持ちに沿った関わりを心掛け、利用者様主体を維持していくために、職員間の意識統一を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

村唯一の高齢者入所施設であり、地域住民や地域との関りを大切にされている。コロナ禍で地域住民との交流や家族との面会、行事が自粛されている中で、利用者の事を第一に考え、理念に基づき「今までとかわらずに、その人らしく、笑顔で生きがいのある、穏やかな毎日が送れるように支援します」を実践し、利用者の笑顔が素敵な広報誌が印象的であった。また、災害時は地域からの協力体制も十分であり、避難所での利用者のストレスも考えて対応している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の言葉の意味を意識しながら、思いに近づけられるように取り組んでいる。理念に沿った対応や行動の振り返りを行い、改善すべきところは会議等で話し合い、職員間での共有化に努めている。	「今までとかわらずに その人らしく 笑顔で生きがいのある 穏やかな毎日が送れるよう支援します」という、全職員で話し合っ決めて独自の理念を作成している。職員は理念に沿った対応や行動ができているか振り返り、日々のサービス提供場面に理念の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行われる行事への参加や施設の行事への参加を呼びかけ、地域との関わりを大切にしている。コロナの影響で外出等制限があるため、最近では交流できていない。地域の方々からの支援や差し入れがあることで繋がっている。	村唯一の入所施設であり、地域行事の一環として、ホーム主体の夏祭りを毎年開催し、旧小学校体育館を貸切って盛大に行われていたが、現在はコロナ禍のため、交流を控えている。地域住民からは野菜等の差し入れをいただく等、繋がりを継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学時や申込みの時に認知症の方々の理解や支援方法について話し合ったり、困り事の相談を聞く環境作りに努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催するが、現在はコロナ禍により開催できていないため、2ヶ月に一度、委員の皆様を訪問し、利用者様の状況や施設の取り組み等を文章で報告している。常に意見や助言を電話等で受ける旨、記載している。	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催しているが、現在はコロナ禍で通常開催を控え、メンバーを訪問して、文書でホームの取り組みや利用者の状況を報告している。意見や助言等は電話等で受けており、サービスの質の確保・向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者が主体となり、事業所の状況を報告して連携を深めると共に、良好な関係が築けるように努めている。災害時等、施設の実情を理解していただき、細やかな配慮をいただいている。何事も電話等で相談できる体制となっており、協力関係が構築されている。	村役場へはホームの実情や取り組みを積極的に伝えており、特に災害時には、利用者の避難に協力してもらったり、断水時にも連絡をとり、村職員が駆けつけてくれている。また、利用者の利便性の向上・生活の質を高めるための課題解決に向け、連携や協力体制を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者様の意思や行動を抑制しないよう、個々を尊重しながらケアに努めている。常に、職員の都合を優先しないように職員間で話し合い、意識を持って考えるように努めている。夜間に関しては防犯目的で施錠を行っている。やむを得ず身体拘束が必要となった場合にはご家族様に説明し、同意、文書をいただいた上で、経過観察等の記録を残す体制であり、随時観察し、早期に終了するように努めている。	指針を作成し、身体拘束は行わないという方針のもと、利用者一人ひとりを尊重して日々のサービス提供に努めている。身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催しており、職員は研修等を通じて、身体拘束の内容やその弊害について理解に努めている。また、言葉による精神的な拘束にならないよう、職員同士でお互いに声を掛け合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	少しでも気づいた事があれば速やかに事実を確認し、解決に向けて話し合いを行う体制である。職員間での申し送りの徹底に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員一人ひとりが自立支援の理解に努めながら、実践している。成年後見制度については職場内研修等で振り返り、資質向上を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書等を十分に説明している。理解しきれていない部分に関してはその都度対応し、理解、納得を得られるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の意見や要望を活かし、話しやすい環境、雰囲気作りを心掛け、できる限り応えられるように努めている。面会に関しては現在オンラインにて行っている。苦情があった場合は職員間で速やかに話し合い、その都度対応している。また、玄関に意見箱を設置し、外来者の意見も含めて参考にしている。	日常のコミュニケーションの中で、利用者が話しやすい環境や雰囲気作りを行っている。他、年1回座談会を開き、利用者の意見や要望を聞く機会を設けている。家族会を設け、家族等が意見を出す機会としていたが、コロナ禍で開催が難しいため、毎月電話連絡をして、意見や要望を確認している。出された意見等はミーティング等で速やかに話し合い、今後のより良いホーム運営に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議以外でもいつでも意見を述べる機会を設けているが、職員の表情等も観察しながら、意見を求めるように努めている。半年に一度、個別に人事考課を行い、普段言えない事等を発言しやすいように努めている。また、いつでも要望や意見を聞く環境作りを行っている。	月1回の職員会議やユニット会議、年2回の人事考課等、職員の意見を聞く機会を設けている。管理者はいつでも要望や意見を言える環境作りを心掛け、職員から出された意見が反映される仕組みを整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりが負担にならないような勤務調整や、有休の取得を働きかけている。できる限り、職場環境や待遇条件の整備に努めている。また、資格手当や退職金制度も充実させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナの影響で外部研修を受けることが難しいため、施設内研修を開催し、学ぶ機会を設けている。基本的な技術や対応等をその都度観察し、一人ひとりに合わせたアドバイスや指導に努めている。個々のレベルやスキルアップのため、職員育成の体制や資格取得支援を積極的に行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列法人や地域の同業者の勉強会への参加を進め、徐々に交流の機会を増やしていく。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の見学の他、入居時のアセスメント等、確認や把握に努めている。施設の取り組みを知っていただき、傾聴や受容を大切に、話しやすい環境作りを行い、職員間での情報共有を常に行いながら、信頼関係を築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者様と同じように聞き取りの時間を十分に設け、不安を取り除き、信頼・協力関係を築けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様やご家族様が必要とされる事を聞き取り、把握し、アセスメントを作成している。必要とするサービスを見極め、最も良い支援ができるよう、他機関とも連携して取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の負担にならない程度の役割(軽作業等)を行っていただいている。利用者様から教えられたり、学ぶ気持ちを忘れずに、また、意思を尊重して尊敬の念を忘れず、自立支援に努め、一緒に行える内容を検討しながら、実践を心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在はコロナ禍のため、外出や外泊は実施できていないが、電話等で利用者様の状況を報告しながら、関係が途切れないよう意識している。また、共に支え合うことに繋がるよう、お互いの意向を尊重し、協力体制を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会制限があるが、電話やリモート、手紙での交流は自由に行っている。また、できる限り馴染みの関係を継続できるように取り組んでいる。	入居時のアセスメントや日々の会話から、利用者がこれまで関わってきた人や馴染みの場所を把握するように努めている。コロナ禍のため、面会はりモートや窓越しで行っている他、電話や手紙のやりとり等は自由に行えるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況に応じて職員が間を取り持ち、良好な関係性を築けるように努めている。また、両棟の行き来を自由に行うことにより、馴染みの関係を保っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他の施設への入所のため退所となったご家族様の相談、支援に応じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様との何気ない会話から要望や意向の把握に努め、職員間での話し合いを密に行っている。思いを表わすことが難しい利用者様については、仕草や表情を読み取り、職員は誠意を持って応えている。	担当職員が中心となり、全職員で日々の何気ない会話の中から、利用者の意向や希望を把握するように努めている。また、意向等が十分に把握できない場合は家族や関係機関からも情報収集し、本人本位に検討するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントで生活歴の把握に努めている他、その都度ご家族様からも情報収集し、入居後も安心して生活できるように配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様本位、自立支援を基本とし、個々の能力等を把握するため、申し送り時に口頭で報告後、連絡ノートを活用している。また、日々の変化に伴った見直しを行い、介護職員や看護師が心身状態の現状把握に努め、速やかな対応を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様との話し合いを基に、普段の生活状況、記録、職員の意見を取り入れてプランの作成を行っている。また、状況の変化等があった場合には速やかに話し合い、プランを立て直している。	月1回のユニット会議で利用者一人ひとりについて話し合っており、全職員の意見や気付きを基に、家族や本人とも話し合いの上、介護計画を作成している。また、利用者の心身状態や意向等に変化があった際はその都度見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や連絡ノートを活用している。変化等があった場合は口頭以外でも把握できるよう、ケアの実践や状況、様子をケース記録に記入しているが、共有できずに実践されていることがある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自主的なサービスが可能な事であれば、できる限り支援し、取り組む努力をしようとしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設や地域行事の際には消防団や婦人会、老人会、学生のボランティア等との交流を行い、その場の雰囲気を楽しむ、懐かしみ、利用者様の心の豊かさに繋がっている。今年度はコロナ禍のためできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	緊急時の往診、受診体制についても、地域の診療所や病院との協力体制を整えている。受診時は利用者様の体調を気遣っていただく等、気軽に相談できる関係を築いている。	これまでの受療状況を把握している他、入居後の受診については利用者や家族と話し合い、意思を確認しており、状況に応じて協力病院への変更も可能である。訪問看護ステーションとの医療連携体制により、看護師が週1回訪問して利用者の健康管理を行っており、状態変化時には適切なアドバイスをいただいている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制にて週1回看護師が来荘し、健康管理を行っているほか、施設には准看護師を各棟1名配置しており、利用者様の健康状態を把握している。また、介護職員からの気づきの報告に対して、指示をもらう体制を整えている。必要時には早期受診の体制も整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報提供書の作成、提出を徹底しており、必要な情報交換があれば施設へ連絡いただくよう明確にしている。入院中のカンファレンス開催をお願いし、協力体制を構築しており、早期に退院できるように努めている。また、退院後の取り組みを話し合う等、統一したケアができるよう取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師を含め、ご家族様等と一緒に話し合う場を設けており、頻回に行うようにしている。また、ご本人様やご家族様等の要望を聞き入れ、施設での生活のあり方、できる事、できない事への対応についても、十分に話し合う機会を設けている。話し合った内容については記録し、職員への情報伝達も徹底している。ご家族様への細かな連絡の他、主治医と連絡、報告を密に行っている。	「重度化した場合の対応に係わる指針」を作成し、ホームの方針を明確にしている。重度化した場合や終末期の対応については、入居時から本人や家族と話し合い、ホームでできる事を伝えている。また、必要に応じて情報を共有しながら、家族と話し合いを行い、方針を決定していく体制であり、ホームのできる限りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時のマニュアルを作成している。急変時に適切な判断・対応ができるよう、年に1回、消防の方より、全職員を対象に心肺蘇生法の講習会を開催し、訓練しているが、今年度はコロナ禍でできていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、防災避難訓練(主に夜間想定)を行っているが、コロナ禍のため、施設職員、利用者様のみで実施した。災害時に備え、非常食や水等も確保している。また、いつもと違う状況があった場合は役場や消防署に連絡し、協力体制をとっている。	年2回、火災や様々な災害を想定して避難訓練を行っており、役場や消防署との協力体制を構築している。東日本大震災後も津波や大雨等で、8回、避難所への避難を行っており、避難時は利用者の心のケアにも努めている。また、いざという時に備え、3日分の食料や水を用意している他、避難先に持っていく常備菜やオムツ、寒さをしのぐ物等をいつでも持ち出せるように準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりのペースに合わせ、礼儀を大切にされた言葉掛けに努めている。状況に応じて居室で話したり、プライバシーや尊厳には十分に注意し、利用者様と同じ目線での対応、対話に努めている。	管理者及び職員は利用者のペースに合わせ、言動を否定せずに受け入れ、自尊心を傷つけないよう、羞恥心に配慮している。職員の言葉遣いや態度等で気になる事があった時は、お互いにその都度話したり、会議で話し合う等、ホーム全体で改善に向けて取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人本位、自己決定ができるよう、言葉掛けを工夫している。また、表情、目の動き、仕草を見落とさないように心掛け、雰囲気を感じ取り、選択する場面を大事にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り希望に沿った支援を心掛けているが、やむを得ず希望に沿えない場合は話し合い、可能な状況を検討して実施に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	特に身だしなみ(髭、爪、洋服のほつれ等)には十分に注意し、他者が不快にならないよう、職員同士で声を掛け合って支援している。散髪等は資格のある職員が行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回、おやつ作りの際は、一人ひとりのできる範囲でお手伝いをお願いしている。個々の状況に合わせて、テーブル拭きや配膳、食材の皮むき等のお手伝いもしていただき、作る喜びや楽しみを感じていただいている。	調理担当者が月1回、利用者の嗜好や苦手な物等を把握し、地域住民からの差し入れの野菜等も取り入れながら、季節に合わせた食事を提供している。昼食は利用者と職員と一緒に食事を摂り、食事の準備や片付け等も一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量の摂取状況を確認できるよう、チェックリストがあり、体調記録にも記載している。利用者様の健康管理に役立て、必要量を確保できるよう、嗜好品も取り入れて支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様一人ひとりの状態に応じ、歯ブラシ、モアブラシ、義歯ブラシ等を使い分け、毎食後、口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者様に不快な思いをさせないよう、さりげない声掛け、誘導を行っている。排泄チェック表でパターンを観察し、パット、オムツの使用に関しては必要に応じて職員間で話し合い、検討している。	一人ひとりの排泄状況を記録した排泄チェック表でパターンを把握しており、排泄の失敗やオムツの使用を減らし、自立に向けた支援を行っている。また、排泄用品の使用については、普段から職員間で話したり、ユニット会議で話し合う等、見直しの検討を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や食事量を把握し、便秘薬に頼りがちにならないよう、身体を動かしていただくように心掛けている。朝食時に乳製品を提供し、排泄確認表にて毎日排便を確認している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	利用者様の希望に沿えるように努めているが、眠る前に入りたい等、時間帯の希望にはついては十分に支援できていない。要望があった時は足浴等で対応している。	週に3、4回、午前中に自由に入浴できる体制を整えており、週2回は入浴できるように支援している。夜間の入浴を希望する方には、入眠前に足浴を行い、対応している他、車椅子の方でも浴槽に入れるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良眠できるよう、日中の活動を工夫し、支援している。不眠時には傾聴に努め、暖かい飲み物等を提供したり、リラックス、安心して入眠できるように取り組んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止のため、毎回確実に2人体制で日付や氏名等を確認した後、飲み込むまで見守りを行っている。薬の目的を把握できるように努め、薬剤処方箋、受診記録を職員間で共有し、副作用についても把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の力量を把握した上で作業等をお願いし、必要とされている事を張り合いと過ごしていただくように支援している。嗜好品や楽しみ事等、居室担当が主となって購入したり、気分転換の支援に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため、外出行事はドライブのみ行っている。前庭でおやつを食べたり、散歩に出かけたり、気分転換を図っている。状況により、希望に沿えるように工夫しながら取り組んでいるが、全てに対応することは難しい。	楽しみや気分転換に繋がるよう、散歩やドライブ、近隣の施設等に出かけている。現在はコロナ禍で外出行事はドライブのみとなっているが、前庭でおやつを食べたり、ホーム周囲を散策して四季折々の自然を感じ、山菜取りや栗拾い等を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様が管理できる場合はご家族様と相談の上、小額を管理していただいている。基本的には施設でお預かりし、必要時にはその都度お渡ししている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙、電話の使用は自由としており、施設の電話を使い、ご家族様に連絡を取れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせて、装飾(利用者様がお手伝いしてくれたもの等)を行い、季節感を味わっていただけるようにしており、居心地の良い、安らげる空間作りを心掛けている。また利用者様の混乱を招かないよう、一部表示している部分もある。	ホールにはソファやテーブルを配置し、利用者が思い思いの場所で寛げる空間となっている。温・湿度計を設置して、床暖やエアコン、空気洗浄機等を使用しながら、一年中、空調管理がなされている。また、季節に応じて、利用者と一緒に作成した作品を飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様の思いを尊重し、自由に過ごしていただいている。ソファや食卓をホールに設置し、気の合う者同士、思い思いの場所で寛いでいただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れている物や好みのも物の持ち込みは自由であり、ご家族様の写真等を貼る等、穏やかに過ごせるように心掛けている。	入居時に馴染みの物を持って来ていただくよう、働きかけている。持ち込みが少ない場合は利用者の意向を確認しながら、担当職員と一緒に、穏やかに過ごせる居室作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご家族様に相談の上、場所等の混乱がないように貼り紙をする等、配慮している。また、利用者様の身体状況に合わせた居室の配置としている。		